

平成25年度 国家公務員倫理審査会における評価結果

政策所管部局

国家公務員倫理審査会事務局

<p>政 策</p>	<p>2 違反事案に対する厳正かつ迅速な対応の確保</p>
<p>目 標</p>	<p>(政策目標) 各府省を支援し、違反事案に対する調査ノウハウ、懲戒手続の留意点、懲戒処分事例の提供などを行い、違反事案に対し厳正かつ迅速な対応を行う。</p> <p>(具体的取組) 事案処理の際の各府省への助言、調査・懲戒手続等に関する各府省対象の会議(年1回)や説明会の開催(10か所)、懲戒処分事例集の作成・配付を行う。</p>
<p>具体的取組結果</p>	<p>《取組内容1》事案処理の際の各府省への助言</p> <ul style="list-style-type: none"> 倫理法等違反が発生した際の各府省の調査をバックアップし、違反事案に対する厳正かつ迅速な対応を徹底した。 <p>《取組内容2》調査・懲戒手続等に関する各府省対象の会議・説明会の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> 本府省等の倫理事務担当者を対象とする会議(平成25年4月)や、本府省及び地方支分部局等の倫理事務担当者等を対象とする倫理制度説明会(全国10か所)を開催し、調査及び懲戒手続の留意点等の説明を行った。 <p>《取組内容3》懲戒処分事例集の作成・配付</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成24年度に係る懲戒処分事例集をとりまとめ、平成25年4月に各府省等の倫理事務担当者に配付した。また、職員や民間企業等にも広く周知・啓発を行うため、倫理審査会のホームページ及び人事院の年次報告書に掲載した。
<p>達成度の評価</p>	<p>評語 C</p> <p>《理由》 平成25年度に具体的に取り組むべき事項については、全て実施することができた。すなわち、事案処理の際の各府省への助言を徹底し、倫理制度説明会においては、調査・懲戒手続マニュアルを題材に調査及び懲戒手続の留意点等を説明すること等により違反事案に対する厳正かつ迅速な対応の確保に努めたところである。</p> <p>一方で、倫理法等に違反する疑いのある行為に関する調査は、事案の真相を解明するため、本人及び関係者の供述、その裏付けとなる客観的資料を入手し事実認定を的確に行う必要があるところ、調査対象期間が長期間に及んだこと、調査対象者が多数に上ったこと等により時間を要したことから、任命権者から端緒報告を受けた日から90日以内の期間で調査結果の報告を行った事案の割合が72.7%にとどまり、一部の事案では90日以内の期間で調査結果の報告を行うことができなかったところである。</p> <p>以上を踏まえると、平成25年度における政策目標はおおむね達成されたものと考えている。</p>
<p>測定指標(ある場合に記入)</p>	<p>【達成した測定指標】</p> <ul style="list-style-type: none"> 該当なし。 <p>【達成できなかった測定指標】</p> <ul style="list-style-type: none"> 全事案件数に占める90日以内の期間で調査結果の報告を行った事案件数の割合80%以上 全事案件数(平成25年度中に調査が終了した事案件数22件)に占める90日以内の期間で調査結果の報告を行った事案件数(16件)の割合は、72.7%
<p>効率性・有効性の</p>	<p>【効率性】効率的であった</p>

<p>評価</p>	<p>《理由》 調査・懲戒手続等に関する各府省対象の説明会を、制度説明会と合わせて開催したこと、懲戒処分事例集の周知を様々な媒体を用いて実施したことなどから、効率的であったものとする。</p> <hr/> <p>【有効性】有効であった 《理由》 調査及び懲戒手続の留意点等に対する倫理制度説明会受講者の評価が高い（「大変役立つと思う」「ある程度役立つと思う」と回答した割合97.6%）ことなどから、有効であったものとする。</p>
<p>今後の施策に反映させるべき事項</p>	<p>今後も、公務に対する国民の信頼を確保するため、以下のような施策を推進していく。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 倫理法等違反が発生した際の各府省の調査及び事案の評価をバックアップし、違反事案に対する厳正かつ迅速な対応をより一層徹底していく。 ・ 違反に至った動機や経緯、研修の受講状況や倫理意識の状況等、組織に関しては違反発生の原因や職場が抱える問題やその背景事情等についても確認し、その結果を再発防止策に反映するなど、的確な違反防止策をより一層推進する。 ・ 調査及び懲戒手続を迅速かつ効率的に行うことも十分留意し、引き続き説明会の開催を推進する。
<p>有識者の意見</p>	<p>職員に対する通報窓口の一層の周知が必要。</p>